

「あいち森と緑づくり税」の延長について

—愛知県からのお知らせ—

◎ 愛知県では、二〇〇九年度から「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」に取り組んでおり、現在、二〇一〇年度からの十年計画である第二期事業計画に基づき実施しております。

◎ この事業の財源としまして、県民の皆様や企業の方々に「あいち森と緑づくり税」を二〇二三年度までの課税期間でご負担いただいておりますが、この度、県内の森と緑の状況や、これまでにいただいた事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画どおり後半五年間も推進することとし、「あいち森と緑づくり税」についても二〇二八年度まで五年間延長することとしました。

◎ 「あいち森と緑づくり事業」の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上など様々な働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境活動・学習の支援などの事業を進めています。

◎ 「あいち森と緑づくり税」の概要

個人県民税(住民税)の納税義務者の方には、二〇〇九年度分から均等割に年額五百円を、法人県民税の納税義務者の方には、二〇〇九年四月一日以降開始する事業年度分から均等割の五%(年額千円〜四万円)を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算してご負担いただいております。

◎ お問い合わせ先

「あいち森と緑づくり税」に関すること…愛知県東尾張県税事務所 0568 | 81 | 3197 (直通)

「あいち森と緑づくり事業」のうち、

森林・里山林に関すること …愛知県農林基盤局林務部森林保全課

森と緑づくり推進室 052 | 954 | 6455 (直通)

都市の緑に関すること …愛知県都市・交通局都市基盤部

公園緑地課 052 | 954 | 6526 (直通)

環境活動・学習に関すること…愛知県環境局環境政策部

環境活動推進課 052 | 954 | 6241 (直通)

木材利用に関すること …愛知県農林基盤局林務部林務課

あいちの木活用推進室 052 | 954 | 6445 (直通)